

研究代表者 所属・職：社会福祉学部・教授

氏 名：平野 隆之

研究課題名：地域包括ケアを支える権利擁護支援システムの研究

— 知多成年後見センターの事例研究 —

研究の目的

地域包括ケアの支援において、判断能力が乏しく、後見の支援が必要なケースが増加傾向にある。知多地域成年後見センターの後見活動が、どのようにそれらの課題に対応しているのか、同センターの実践を事例分析することを通して、機能や役割を抽出し、今後の強化課題を明らかにする。また、愛知県下、岐阜県下で、同種のセンターとの比較を試みることで、同センターの支援の特徴を明らかにする。

プロジェクト目標の達成状況・成果内容

①知多地域管内 5 市 5 町（半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町）のバックアップを受け、平成 20 年 4 月に特定非営利活動法人知多地域成年後見センターが設立されている。以下で触れる比較センターの関係としては、東濃後見センターから知多地域成年後見センターへ、知多地域成年後見センターから尾張東部成年後見センターへと成年後見センター運営のノウハウは引き継がれてきた経緯がある。

②知多地域成年後見センターの後見活動の実績を分析することができた。比較の視点を含めると、知多地域成年後見センターと東濃成年後見センターは、地域において成年後見制度が必要な方の受け皿として、主に首長申立てのケース及び低所得者世帯等のセーフティネットの役割として後見人等として法人受任を積極的に行っている。首長申立てのケースでは親族間紛争や、虐待などにより課題が多く、専門職後見人等が個人で受任するには負担が大きい場合が多い。本人を含む低所得世帯では専門職後見人に報酬を支払うことが困難なため、セーフティネットの

役割を果たすため受け皿を法人が担っているといえる。

さらに、知多地域成年後見センターが多くの法人受任に対応できているのは、相談員の他に支援員（有資格者ではないが同センターが主催する研修の受講者である）を多く配置し、実際の財産管理面や身上監護面においては支援員が分担制で対応していることがヒヤリングにより明らかになった。

③センターの中でも東濃後見センターでは、保佐、補助類型の受任が多い。尾張東部成年後見センターの受任件数は、伸びてはいるものの少ない件数となっている。

③意思決定支援の事例検討では、知多地域成年後見センターでの「法人内支援会議」（1つの事例検討会）として実施された会議の役割が注目される。後見人（法人後見）が他の生活支援者等との「関係者会議」（もう1つの事例検討会）から、検討結果を持ち帰って「法人内支援会議」にかけ、現場での関係者会議に再び提出される。同支援会議の場を通して、成年後見センターの責任者（マネジャー）は、後見支援を担当するスタッフに状況報告を求めるとともに、関係者会議で展開される意思決定支援のあり方に対する一種のスーパービジョンを担う役割を果たしている。

④知多地域成年後見センターの事業及び支援内容のデータベース化において、一定システム改善の方向性が明確となり、その改善を進めることができた。今後の支援実績の分析のためのデータ出力が用意なり、分析が進むことになる。

優れた成果があがった点

- ①3 センターの比較により、センターの後見支援の特徴が明確になった。
- ②意思決定支援の事例検討の場が、どう確保されるか、それぞれのセンターの方法を明確にすることができた。
- ③今後のセンター支援実績のためのデータベースの確保に展望が見られた。

研究期間終了後の今後の展望

- ①大学に設置されている権利擁護研究センターにおいて、その成果が報告されることを通して、本格的な研究へと発展することになる。
- ②平野隆之を代表とする科研費の申請をおこなっていることから、その採択によっては、多くの成年後見センターとの比較研究が可能となる。